



熊本県版

No. 251  
治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
熊本県本部  
〒862-0954  
熊本市中央区神水  
1-30-7 コモン神水  
☎096-381-1807

## 運動の基本

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は戦前の治安維持法が人道に反する惡法であることを認めること。
- 三、國は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償を行うこと。

## 選挙事務所訪問で4人の会員拡大

県本部では4月16日と18日、いっせい地方選挙後半戦で、国賠同盟員が立候補した4つの市議会議員選挙と3つの町會議員選挙の候補者事務所を訪問し、「祈必勝」の檄文を贈り激励しました。

訪問したのは水俣市の高岡朱美（現）、平岡朱（現）両候補事務所、人吉市の本村令斗（現）、川上さち子（新）両候補事務所、荒尾市の北園敏光（現）候補事務所、合志市の濱元幸一郎（現）候補事務所、多良木町の久保田武治（現）候補事務所、益城町の甲斐康之（現）候補事務所、小国町の児玉智博（現）候補事務所で、どこでも歓迎していただきました。この訪問の中で、水俣市で2人、人吉市で1人、合志市で1人の4人の方が国賠同盟に加入していただきました。

## 会員現勢200人を回復！

昨年6月の第40回全国大会時、過去最高の208人に到達した県同盟の会員現勢でしたが、その後、年末から年始にかけて梶原定義、寺内實、江口和伸、河野俊親、上山義光、斎藤秀夫の各氏が相次いで亡くなり、中山清隆氏など何人かが県外転出されるなどで今年3月1日現勢は194人にまで後退してしまいました。

県本部ではこのままではいけないと、3月24日の中央常任理事会で提起された4～6月の「拡大月間」で最高時の回復、少なくとも200人の大台は何としても回復しようと決めて取り組みを開始しました。別項の記事のように、選挙事務所訪問の中で4人を拡大し、選挙後、県本部理事の内田順子さんが1人、同じく県本部理事の渡邊靖弘さんが1人拡大して200人の大台は回復することができました。

ひきつづき、208人の最高時の回復、突破をめざして同盟員のみなさんのご協力、ご奮闘をよろしくお願ひいたします。

## メーテー熊本中央集会に参加

5月1日は県下各地でメーテー集会が開かれ、多くの国賠同盟会員が参加しました。



県本部の小田憲郎会長、関根隆事務局長らは熊本市高橋公園で開かれた熊本中央集会に国賠同盟の黄色い幟旗を掲げて参加し、国会請願署名を呼びかけました。

## 顕彰ツアーのお知らせ

4月30日に開かれた県本部理事会で次のように決まりましたのでお知らせします。第2回犠牲者・先覚者の顕彰ツアーレは6月25日(日)に決まりました。多くの方に参加を呼びかけます。

### 募集要項

日時・6月25日(日) 10時コモン出発(コモン到着は16時頃を予定)

#### 訪問地

・県北地域

対象・治安維持法犠牲者《田代官次・テル夫妻》《宮崎巖・公子夫妻》

大逆事件犠牲者《松尾卯一太》《飛松與次郎・本澄寺》  
コース・コモン↓松尾卯一太墓(玉名川島)↓本澄寺(山鹿市)飛松與次郎納骨・大逆事件顕彰碑↓(昼食)  
↓宮崎巖・公子夫妻の墓・遺族珠太郎氏宅(山鹿市上内田)↓田代官次・テル夫妻墓(七城町)↓  
コモン

**交通手段**・自家用車乗り合わせ

参加希望者の人数を見て乗り合わせを考えます。  
また回る範囲が広いので、コモンに来れなくとも  
途中参加したい人もできるようにします。遠慮なく  
ご相談ください。

参加費用・1000円(車のガソリン代として(予定))

その他・昼食は各自用意していただくか、途中弁当を買

宮崎さんの家へ向かう途中一本松公園で昼食をと  
ろうかと思っています。

資料・簡単な資料を関根のほうで用意します。  
申し込み・お問い合わせは・

小田(090-5380-9451)または  
関根(090-1366-5004)



第一回顕彰ツアーの様子

## 『治安維持法と現代』春季号好評発売中！

# 治安維持法と 現代

2023  
春季号  
No.45



川田 忠明  
勅使河原彰  
荻野富士夫

●『安保関連3文書』の危険なねらい  
●考古学者・戸沢充則の仕事  
●小林多喜二没後90年  
多喜二文学の世界への広がり

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 編

■書籍圖文  
『安保三文書』に意図する軍拡・  
戦争する國』づくり——岸田政権の危うさ  
清水 雅彦  
著  
岸田政権を許すな！  
小林 多喜二  
筆

毎年春と秋に毎月の『不屈』では補えない理論学習誌として出版されています。今号は通算45号となります。

- ▼「治安維持法と現代」は定価1000円です。
- ▼定期購読をお勧めします。もちろん最新号だけでも構いません。
- ▼お申し込みは関根までお願いします。

内容を紹介しますと、「安保三文書」をめぐって、憲法学者の清水雅彦氏の「『安保三文書』に意図する軍拡・『戦争する國』づくり——岸田政権の危うさ」、日本平和委員会の川田忠明氏の「『安保関連3文書』の危険なねらい——外交でこそ国民を守れる」、歴史学者の大日方純夫氏の「日本近現代史における軍拡・増税と今」、憲法会議の石山久男氏の「安保三文書に立ち向かい、平和の展望をひらく学びをどうつくるか」などの論文はウクライナ侵略、「台湾有事」にかこつけた「安保三文書」、学術会議への政府介入、軍拡路線、憲法改悪が一つにつながっていることに納得するでしょう。

没後90年にあたり、荻野富士夫氏の「多喜二文学の世界への広がり」は多喜二文学が日本にとどまらず同時代の世界の人々に高い評価を得ていたこと、それゆえ多喜二が虐殺されたことに世界の著名な作家が抗議の声を上げたことが分かります。ほかに山宣のこと、伊藤千代子の研究などどれも新しい発見に触れ、読んで飽きません。

## 治安維持法犠牲者の顕彰

### 新興教育運動と田代官次（その2）

#### 三、官次と吉井テル 社会変革への決意

「児童をどんなに立派に育てても、受け入れる社会がこんな風では」と思うようになり、それがマルクス主義と結びついていった（池田智恵子・「戦前の熊本における教育運動」）と官次は当時の自分を振り返って語っている。

一九三〇年八月、官次には軽井沢での教員の夏期講座に参加する機会があった。直接的には好きな英語の学習が目的であつたが、彼はめったに訪れることがないこの機会をのがさなかつた。帰途かれは軽井沢から東京に足をのばして友人の岩代、林田らと連絡をとつた。

この頃岩代はすでに非合法の「日本教員労働組合」の仕事をしており、林田は「プロレタリア科学研究所（プロ科）」にいた。官次は旧交を温め近況を話し合つた。話は「運動」の問題になつた。岩代は官次に山口という人を紹介してくれた。

後でわかつたことであるが、この山口某こそその後の教職員の労働運動の指針として大きな影響を与えた「日本における教育労働者組合についての一考察」の執筆者である山口近治であった。官次は山口と話し合つて「新興教育」の運動を熊本で開始することを決意。支部準備会結成などの打ち合わせをおこなつた。

官次は「帰りにはトランク一杯いろいろの本を手に入れた」「『アカ』といえば（当時は）極悪非道の罪悪人」とされていたので、「捕まれば生きて帰れるかどうか」ということも覚悟しなければならない時代だつたので、それなりの覚悟をもつて運動に入った」（池田・前出）と、決意したのであつた。

これより二年ほどさかのぼつた一九二七年四月、官次が原水小学校に転勤したのと同時に師範学校卒の若い女教師が赴任してきた。吉井テル（官次より一つ年下）であつた。テルが師範学校に在学していた一九二〇年代の後半は、第一次世界大戦後の大正デモクラシーの思潮が広がつていた。平和主義・人道主義が叫ばれ女子教員自身も「自由・平等、男女同権論の影響を受け自分の足場を確立しよう」とし（県史・近代編）ていた時期であつた。教育方法でもダルトン・プランの思潮が広がつていた。こういう社会状況がテルに影

響を与えないはずはなかつた。テルと官次とのあいだに相通ずるものがあつたのは当然であろう。それはやがて、二人の間に愛情を育んでいった。

当時の女子教師の数は男子教師数の半分以下で、一小学校平均二・五人（「同県史」）という水準であつてそのなかには代用教員も少なくなかつた。女教師そのものが一般に珍しい存在であつた。そういうなかで師範学校出の若いテルが赴任してきたことはたちまち、児童、村人の注目をあびた。そのテルが官次と恋におちたのであるから人びとの関心はいやが上にも高まらずにはいなかつた。この恋愛はたちまち校長、視学（戦前の教育行政機関―学事の指揮監督をその職務とした）の耳に入り、赴任後わずか五ヶ月で二人とも他校に転勤を命ぜられた。恋愛を不潔なものという風潮が教育界にとくに強くあつた。

#### 四、結婚。おちこぼれのない教育重視

官次が転任させられた所は阿蘇郡中原小学校であつた。そこで翌二八年一月、テルと結婚式をあげ、その年の四月にはさらに錦野小に転任した。近くの小学校にテルが赴任しており、同居が可能になるようにとの仲人のはからいだつたよう

だ。

そして翌（一九二九）年四月、官次の最後の赴任先となる黒川小学校に妻テルとともに転任したのであつた。

山奥のへんぴな黒

川小学校では師範卒の女教師が赴任すること

はめずらしいことであつたようで、官次夫妻の原水小学校以上に村人から大きな歓迎を受けた。この小学校には校長を含めて教師が四名しかいなかつた。官次が五・六年生、テル



黒川小学校跡

が三・四年生を、もう一人の教師が一・二年生を受け持つ複式教室であつた。

さきにも述べたように大恐慌は農村を直撃した。一九二六年（大正十五）年に一升三二・二錢だった米価は三十年には一

六・一銭に、繭価は一貫（一貫は二六キログラム）あたり一〇・二一円が三〇（昭和五）年には三・二九円という具合に米が半分に、繭は実に三分の一に大暴落した（県史近代編第四）。米と繭という二大収入源の暴落によつて県下の農民の生産と生活は決定的な打撃を受けた。

欠食児童の増加、教員給与の遅・欠配が全県に及んだ。「娘の身売り」は東北独特と思われがちであるが、身の代金（みのしろきん）を前借して娘を花柳界に出す事実上の身売りが県下のあちこちに見られた。とりわけ阿蘇郡一帯の山村の人びとの生活は迫間や原水以上にひどい状況であった。教師や級友の弁当を盗む事件がひんびんとして起こつた。

官次の家に「金を貸してくれ」と言えず升（ます）にいれた糉をさしだして、借金を申しこむ母親もいた。

児童の多くは中学校（現在の高校）にすすむものは勿論、高等小学校（現在の中学校）にすすむものもまれで、多くは尋常小学校で学校をやめ、口減らしと称して年契約で地主や金持ちの家に子守奉公などにやらされるものが少なくなつた。子供たちの間にはトラホーム（眼病）が蔓延し、女の子の髪には虱がたかつっていた。

この様な情況に直面していた官次のもとへ三〇年九月にな

ると新興教育研究所から「新興教育」が送つてくるようになつた。官次はそれを熱心に読んだ。とくに山下徳次（新興教育研究所の創立者の一人）の論文は欠かさず読んだ（池田論文・前出）。



機関誌「新興教育」

官次はこうして本格的に勉強を開始し、そのうちに貧困からの解放と正しい児童教育の実践とは一体のものであり、それは社会の変革によつて実現できるし、社会の変革は必然だといつそう確信するようになった（前同）。

「私のところへは出来ない子、知恵おくれの子、恵まれな

い子が慕つてよくやつてきた」（同前）と、彼は当時のことを回想しているが、彼の人格を知っているものには目に浮かぶようである。



黒川小学校教諭時代  
の田代夫妻

彼は教育実践においては「校外実践するだけでなく教室での実践を抜きにしてはいけない」という姿勢を堅持していた。教科書以外にもいろいろな教材が雑誌などに紹介されていたが彼にはあまり関心はなかった。「教科書を使って意識的に科

学的なものの見方を身につけるように努めた」と彼はいう。例えば歴史の教科書を使って当時の「国史」の裏にひそんでいる真の人民の歴史を教えるように努めた。算術（算数のこと）で読方（国語）は基礎になるものなので落ちこぼれのないようにとくに努力した。

（次号に続く）

## 速報

不屈の編集が遅れている関係で、国会請願行動の最新情報をお知らせします。

5月16日の国会請願行動に小田会長が参加します。14日現在の署名数は個人署名2246筆、団体署名25筆となりました。県の目標には届きませんでしたが昨年の2150筆は越えました。同盟会員の奮闘と協力団体のご協力に感謝いたします。国会請願行動の報告は次号に掲載いたします。